

行った。これらの結果として、近い将来においては需要の増大が見込まれた。

E. 発表

D. 健康危険情報 なし

F. 知的所有権 なし

平成15年度

厚生労働科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業)分担研究報告書
思春期の保健対策の強化及び健康教育の推進に関する研究

3. 思春期の保健サービス供給における学校・家庭・地域の連携に関する研究
予防接種法改正に伴った接種実施比低下の問題とその向上への試み

分担研究者 田中義人 広島大学医学部保健学科 教授
研究協力者 小林正夫 広島大学大学院医歯薬学総合研究科 教授

研究要旨

平成7年の予防接種法の改正に伴い小学校高学年、中学生を対象とした二種混合、日本脳炎、風疹の予防接種実施比の極端な低下が認められている。広島県H市では日本脳炎Ⅱ期、Ⅲ期の対象である小学校4年生、中学生の保護者に対し、予防接種実施比の向上を目的として啓発文書の配布を行った。小学生では接種実施比が約2倍の45%まで増加したが、中学生では増加はみられたものの11%であった。法改正後の中学生での風疹の予防接種未接種母よりの先天性風疹症候群児の出産の報告は、この年代の予防接種実施比の低下に起因するものと推測される。行政からの啓発文書の配布ならびに学校保健関係分野との連携により、小学校高学年、中学生の予防接種実施比の増加を目標とした啓発指導は重要な課題である。

A. 研究目的

平成7年の予防接種法改正後、一部の予防接種では接種状況が大幅に低下していることが報告されている。広島県でも地域保健対策協議会小児保健・医療対策専門委員会を中心として、予防接種実施比を各市町村単位で予防接種法改正前2年間と改正後の4年間で比較し、特に小学校高学年、中学生を対象とした予防接種の実施比の低下を報告した(1, 2)。これらの接種状況の変化は全国各地で指摘されているものの、改善に向けての試みはあまり報告されていない。小学校高学年、中学生で対象にされている予防接種が、二種混合、日本脳炎、風疹である。現在、これらの疾患の発生が本邦で極めて少なく、感染症として大きな問題が生じていないことが、接種状況の変化についての改善策取り組みの遅れと推測される。本年、広島大学小児科においては、予防接種法改正後に風疹の予防接種の未接種者よりの先天性風疹症候群児を経験した(未発表

データ)。母親ならびに母方祖父母に、中学生時代の風疹の予防接種に対する意識は低く、今後のこれらの予防接種に対しての接種実施比の改善にむけた施策が必要と考えられる。

広島県の一部の地域では個別接種方式を集団で行っている場合と完全個別接種方式を施行している場合があるが、接種方式による実施比の差が明らかであり、個別接種での問題点が提起されている。広島県H市でも接種方式の違いにより、実施比の差が著明である。中学生を対象とした二種混合は主に集団方式で行っているため、ある程度の実施比を保つことができているが、日本脳炎の場合は、完全に個別方式で行っているため、実施比の著明な低下が認められている。今回、この問題を解決するための方策としての、啓発を試みてきたのでその効果について報告する。

B. 研究方法

広島県地域保健対策協議会小児保健・医

療対策専門委員会では広島県内 86 市町村を対象として、平成 5 年度から 10 年度までの予防接種実施比算定のための質問紙調査を行った。H市では小学校高学年、中学生の定期予防接種である日本脳炎で実施比の極端な低下が認められた。改善策として、平成 12 年度より啓発運動を開始した。小学4年生の保護者ならびに中学3年生の保護者を対象に啓發文書を作成、配布した。啓發文書には日本脳炎の予防接種の施行回数、接種当日の注意事項、日本脳炎の病気の説明を示し、H市内の予防接種実施医療機関と受診時間の詳細を記した。

C. 研究結果

表にH市と広島県全体での小学生、中学生を対象とした日本脳炎と二種混合(DT)の予防接種実施比の推移を平成 5 年度から 12 年度まで示す^{1,2)}。H市では、二種混合は集団的個別接種を、日本脳炎は完全な個別接種方式をとっていたため、同年代を対象とした二つの予防接種間でその実施比に大きな差が認められた。特に平成8年度以降は日本脳炎Ⅱ、Ⅲ期とも 5%以下の実施比であった。一方、日本脳炎Ⅰ期は3, 4歳を中心に行われているが、この年代では個別接種形式であっても 80%以上の実施比が保たれていた。母親の予防接種に対する意識が小学校高学年、中学生とは異なっていることが推測された。

これらの事実より、平成 12 年度から小学4年生の保護者ならびに中学3年生の保護者を対象に啓發文書を作成、配布を開始した。図のように小学4年生では予防接種実施比の漸増がみられ、平成 13 年度は 45%まで増加した。一方、中学生は当初の 1.4%よりは増加したものの、依然として 11%であった。

D. 考察

啓發文書の配布により、小学校4年生では明らかに予防接種実施比の増加が認められた。しかし、中学生では若干の増加に止まった。この理由として、今回の対象となった中学生では基礎免疫の終了していない生徒が多く含まれていたため、初期免疫からの開始となると、任意接種扱いとなるために、時間的、経済的負担が発生することが大きかった。また、子ども自身もほぼ健康に成長していること、小児での日本脳炎の発症そのものが皆無であることがさらに、実施比の増加を妨げた結果であった。

一般的に日本脳炎は第Ⅰ期が 3, 4 歳でⅡ期までに数年の間隔があるために保護者は忘れがちになるようである。従来 of 定期的な行政の広報だけでは目に留まらないようで、今回のような啓發文書の配布はかなり有効であることが一部の保護者より指摘された。今回の結果は、予防接種として目標とされている実施比には未だ不十分ではあるが、一部では地道な広報活動、啓発活動は重要と考えられる。また、小学生と中学生での保護者の日本脳炎予防接種に対する意識に差があることより、この理由を考慮した啓発活動も必要であろう。

未発表ではあるが、中学生での風疹の予防接種未接種母よりの先天性風疹症候群児の出産はこの年代の予防接種実施比の低下に起因しているものと推測される。以上の点を考慮すると、行政からの啓發文書の配布ならびに学校保健関係分野とのさらなる連携により、小学校高学年、中学生の予防接種実施比の増加を目標とした啓発指導は重要な課題と思われる。

E. 結論

日本脳炎の予防接種対象である小学校高学年、中学生の保護者に対し啓發文書を配布することにより一部ではあるが、予防接種実施比の向上が認められた。この年代が対象となる他の予防接種にも応用し、予防接種実施比の向上に務める必要があると考えられた。

F. 健康危険情報

平成7年よりの予防接種法改正により、小学生高学年、中学生を対象とした予防接種(二種混合、日本脳炎、風疹)の実施比の極端な低下が認められている。法改正後に中学を迎えた女子学生がすでに妊娠・出産時期に入っている。風疹の予防接種未接種母親より、先天性風疹症候群児の出産が経験されている事実は、これらの年代の予防接種実施比の改

善のための施策が急務と考えられる。

G. 論文発表

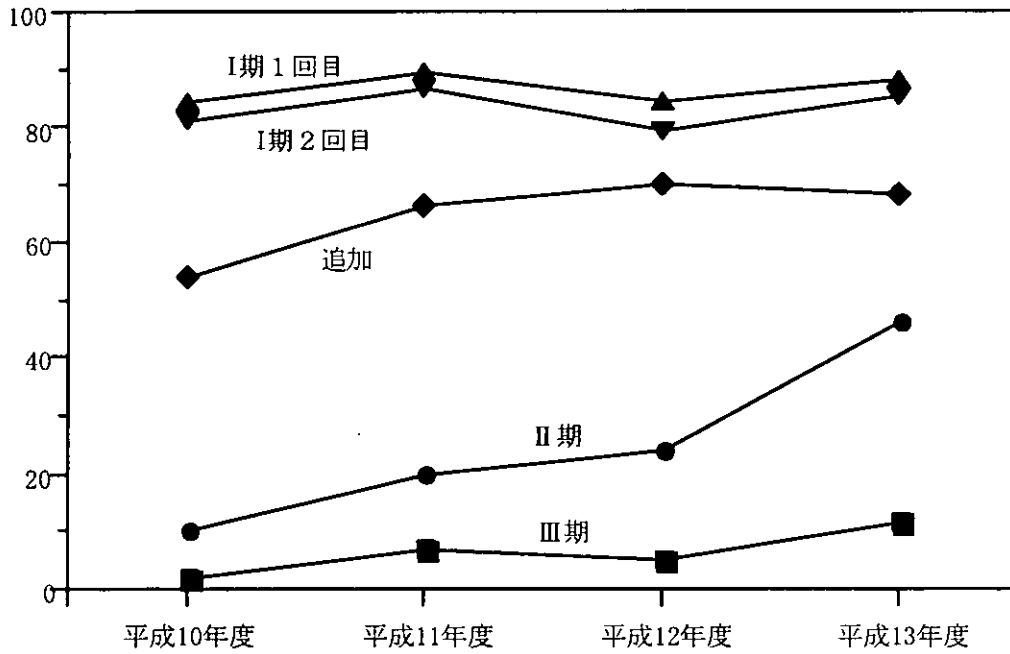
- 1) 小林正夫、田中義人、上田一博:広島県における予防接種接種状況-平成6年の予防接種法改正前後の比較より-平成9年度広島県地域保健対策協議会小児保健・医療対策専門委員会報告書 広島医学 51: 1404-1412, 1998.
- 2) 小林正夫、田中義人、上田一博:広島県における予防接種接種状況 平成11年度広島県地域保健対策協議会小児保健・医療対策専門委員会報告書 広島医学 53: 1173-1176, 2000.

H. 知的所有権 なし

表 予防接種実施比(日本脳炎Ⅱ、Ⅲ期、DT)

	実施比 (%)					
	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年
H市						
日本脳炎Ⅱ期	95.0	データなし	25.4	6.8	8.4	9.0
日本脳炎Ⅲ期	61.9	75.1	3.6	0.8	1.4	1.5
DT	103.78	84.2	88.6	92.6	94.4	93.7
広島県全体						
日本脳炎Ⅱ期	113	124	52	50	49	54
日本脳炎Ⅲ期	70	73	29	27	29	31
DT	74	77	68	65	67	64

図 H市での日本脳炎予防接種の実施比の年度別変化



研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
衛藤 隆	生涯にわたり健康の保持増進をめざす疾病予防と保健管理の進め方ー保健管理と健康教育の接近ー	第53回全国学校保健研究大会報告書		63-67	2003
衛藤 隆	不定愁訴増加の社会的背景	小児内科,	35巻12号	1912-1915	2003
衛藤 隆	心の健康と健康的な生活習慣の形成	初等教育資料	778号	8-13	2004
Takako Takano	How to share or keep privacy of genetic information: implication for school health services	British Medical Journal (bmj.com)	Rapid Responses to BMJ	2003; 326:781a	June 6, 2003
高野貴子	小児保健領域における遺伝情報の取り扱い	小児保健研究	62巻6号	617-622	2003

目 次

I. 総合研究報告

思春期の保健対策の強化及び健康教育の推進に関する研究	629
衛 藤 隆	

II. 研究成果の刊行に関する一覧表	636
--------------------	-----

平成15年度

厚生労働科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業)総合研究報告書

思春期の保健対策の強化及び健康教育の推進に関する研究

主任研究者 衛藤 隆 東京大学大学院教育学研究科教授

研究要旨

思春期の保健対策の強化と健康教育の推進にかかわる3つの主題、〔研究1〕思春期の健康スクリーニングのあり方、〔研究2〕思春期保健対策展開に関わる学校保健制度に関する研究、〔研究3〕思春期の保健サービス供給における学校・家庭・地域の連携に関する研究を設定した。〔研究1〕においては、思春期の年代のかなりが学校に通っているので、学校保健における健康管理・健康教育について実態把握を行いつつ今後の課題を追求した。また、不登校等さまざまな理由で学校保健サービスの対象とならない思春期世代についても健康管理・健康教育の課題を探った。〔研究2〕においては、日本の学校保健制度をタイとの比較、また国内では沖縄県を取り上げ比較検討した。養護教諭の需要と供給に関し、将来予測の観点で分析し、今後の保健対策の一助とした。〔研究3〕では、思春期の保健課題として感染症予防をとりあげ、学校・家庭・地域の連携した予防接種推進の取り組みの意義を、風疹、日本脳炎ワクチン等を取り上げ検討した。

本研究班では思春期の健康課題を幅広くとりあげるシステムに着目し、彼らの生活圏に関わる学校・家庭・地域の連携による取り組みの必要性を示唆した。

主任研究者:

衛藤 隆 東京大学大学院教育学研究科 教授

分担研究者:

大久保一郎 筑波大学社会医学系 教授

大澤清二 大妻女子大学人間生活科学研究科 教授

田中義人 広島大学医学部保健学科 教授

研究協力者:

緒方 剛 潮来保健所

笠井直美 新潟大学教育人間科学部 助教授

加藤則子 国立保健医療科学院生涯保健部 室長

軽部光男 大妻女子大学人間生活科学研究科

小沼文子 潮来保健所

小林正夫 広島大学大学院医歯薬学総合研究科 教授

小林正子 国立保健医療科学院生涯保健部 室長

小室和代 潮来保健所

近藤正英 筑波大学社会医学系 講師

下田敦子 大妻女子大学人間生活科学研究科 助手

鈴木雅子 国立保健医療科学院専門課程

高倉 実 琉球大学医学部保健学科 助教授

高野貴子 帝京大学医学部衛生学公衆衛生学 助教授

廣野真奈美 潮来保健所

星 淑玲 筑波大学大学院医科学研究科

村田光範 和洋女子大学家政学部 教授

山内邦昭 (財)予防医学事業中央会 常務理事

和気則江 琉球大学医学部保健学科 助手

平成 13～15 年度に実施された研究をまとめ、以下に記述する。当研究班では思春期の保健対策の強化と健康教育の推進にかかわる3つの主題を設定した。すなわち、〔研究1〕思春期の健康スクリーニングのあり方、〔研究2〕思春期保健対策展開に関わる学校保健制度に関する研究、〔研究3〕思春期の保健サービス供給における学

校・家庭・地域の連携に関する研究、である。以下3つの主題別にまとめを述べる。

1 思春期の健康スクリーニングのあり方に関する研究

A. 研究目的

思春期の保健対策を進める上で、対象者の健康管理のためのスクリーニングに着目した。思春期の年代のかなりの者は学校に通う存在であるので、まず学校における健康診断の機能を検討することとし、平成13年度は予備的検討として、思春期に達する以前の時期、すなわち幼児期から学童期の境界に位置する就学時健康診断の実態を調査することとした。

また上記とは別に、平成13年度に班全体として与えられた主題として「健やか親子21」にて示された目標値について既存資料を含め検討し、「1-8 避妊方法を正確に知っている18歳の割合」についてベースライン調査を行った。

平成14年度は思春期の年代を含む児童生徒の健康診断の実態を明らかにすることとし、小学校から高等学校までにおける健康診断の実態を調査する(第1)と同時に学校医に対する意識調査(第2)を実施した。

平成15年度は、学校以外の機関における思春期の年代の健康管理と教育に関わる機能に着目し、地方自治体における思春期健康管理に関する調査とフリースクールに在籍する不登校経験者の健康に関する検討し、他方、思春期の児童生徒と保護者対象に保健ニーズの把握を目的とした性とタバコに関する実態調査を行った。

B. 研究方法

平成13年度は、全国3,229市町村教育委員会を対象に、就学時の健康診断の実施に関する質問紙調査を実施し、2,803市町村から有効な回答を得た。(有効回答率86.8%)

「健やか親子21」の目標値については、既存資料(文部科学省、財団法人日本学校保健会、その他の機関から発表されたもの)を検索、吟味す

ると共に、既存資料には見いだせぬ目標値である「避妊法を正確に知っている18歳の割合」については当班として分担研究者、研究協力者の協力の下、全国8大学の大学生1,243名を対象に平成13年度内に自記式質問紙調査を実施した。調査票は(財)日本性教育協会による「青少年の性に関する調査」を参考に独自のものを作成し、用いた。

平成14年度は、第1の研究(衛藤他)では、全国の小学校7,328校、中学校7,328校、高等学校118校を抽出し、健康診断の実態について質問紙調査を実施した。回収率はそれぞれ、78.2%、60.2%、96.6%。第2の研究(大久保他)では、青森県医師会の全会員(n=1,450)を対象とし自記式質問紙調査を実施した。

平成15年度は、第1の研究(衛藤他)では、文献資料とWeb検索を中心に、地方自治体における思春期健康相談等思春期における健康管理への取り組みについて情報を整理し、現在の動向と今後の課題についてまとめた。第2の研究(衛藤他)では、面接による質的帰納的方法を用い、対象はフリースクールに在籍する15歳から20歳までの男女15名とした。第3の研究(大久保他)では、小・中・高等学校の生徒および保護者らに性に対する知識や意識、喫煙経験、タバコの害の理解度、日常生活等についての無記名自記式質問紙調査を実施し、関係機関(病院、学校、教育委員会、保健センターなど)には、思春期保健対策の実施状況を質問紙により尋ね、回答を求めた。

C. 研究結果および考察

平成13年度の就学時健康診断の実態を調査については、事前調査は規定がないこともあり57.5%に止まり、母子健康手帳の活用率も低かった。人間の発育・発達・加齢に伴う縦の健康情報管理の観点からは、母子健康手帳の活用、事前調査など今後とも工夫を要する事項が存在すると思われた。眼疾患、耳鼻咽喉頭疾患、その他の疾病及び異常以外の定められた項目については概ね高い割合で実施されていた。就学時健康診断

への眼科医、耳鼻科医の参加を確保することが困難な地域が存在することが推定された。

「健やか親子21」の目標値、「避妊法を正確に知っている18歳の割合」については、既存の算出法が知られていないので、「次の避妊方法のうち、あなたが現時点で適切と判断するのはどれですか？（複数回答）」に対する答え方から以下の方式で決めた。なお、選択肢として与えたのは、コンドーム、ピル（経口避妊薬）、フィルム状避妊薬、月経からの日数を数える、基礎体温をはかる、膣外射精法（精液を外に出すこと）、女性用コンドーム、ペッサリー、緊急避妊法、IUD（避妊リング）の10項目である。コンドームおよびピルを選択し、かつ膣外射精法を選択しなかった者の割合をもって「避妊法を正確に知っている18歳の割合」を推定した。この根拠としては、当時使用されていた高等学校保健体育教科書における説明内容と整合性があることを考慮した。この結果、上記に該当する結果として、大学1～4年生の男子では493名中129名（26.2%）、同女子では710名中201名（28.3%）が「避妊法を正確に知っている」と推定された。

平成14年度は、第1の研究（衛藤他）では、以下の諸点が明らかとなった。1）保健調査では既往歴、本人の病気の自覚状況、アレルギー等を中心に把握し、健康診断に活用していた。2）小学校では身長、体重は毎学期またはさらに頻繁に測定している学校が多い。類似の傾向は中学校においても認められ、身体計測値を活用した健康教育の意義が示唆された。3）学校保健法に定める以外の健康診断項目については、約30%の割合で実施されていることが判明した。4）内科的診察に関し、女子においては大半が下着をつけて診察を受けており、健康診断時に着用する下着、診察の方法などについて標準化を図る必要性があることが示唆された。5）健康診断結果の伝え方について、プライバシー保護の観点から封書に入れて渡すなど配慮が必要な状況が存在することが明らかとなった。

平成14年度第2の研究（大久保他）では、「項目」に関しては、70%以上が「やや重要」、「重要」と回答し、その重要性が支持されたが、「座高」と「寄生虫卵」に関しては「あまり重要でない」「重要でない」がそれぞれ、約60%、40%であった。また「発見される疾病異常」では約60%以上が「やや重要」「重要」と回答した、ほぼその重要性が支持されたが、「回虫卵」、「蟯虫卵」「ヘルニア」、「湿疹」、「外眼部疾患」では約40%以上が「あまり重要ではない」「重要ではない」であった。「実施頻度」に関しては、約70%以上が「適切」と回答したが、「座高」と「寄生虫卵」は約40%が「減らすべき」であった。また「増やすべき」は「保健調査」が約10%で最も高かった。これらの傾向は学校医とその他の医師では大差なかった。今後の学校保健のあり方を考える上で項目では「寄生虫卵」、「座高」が見直しの必要性が、追加すべきものとして「心の問題」や「アレルギー疾患」が示唆された。また今後ますます重要とされるものとして「保健調査」が示された。

平成15年度の3つの研究のうち、その第1（衛藤他）では、地方自治体の思春期における健康管理への取り組みは、(1)電話や面接による相談活動、(2)教室、講習会等の教育・啓発活動、(3)思春期健康管理に関する様々な活動を組み合わせた包括的取り組みといったように類型化できた。一部の県で行われているような包括的活動は今後に向けて一つのあり方を示唆していると考えられた。

平成15年度第2の研究（衛藤他）では、対象者は自ら決める自由な生活がある一方で、反面楽な生活に流れてしまう傾向があり、現在の生活に対して容認、葛藤、あきらめの心境があった。怠惰な生活に流されないための生活習慣の確立の意義を指導する場や、今の生活に対する不安や悩みを相談出来る環境が必要と考えられた。対象者の健康に対する関心は低かった。対象者は、思春期に起こしやすい喫煙・飲酒・性行動が外向的ではなかった。フリースクールに在籍する児童・生徒

に対する健康支援として、学校と同様の健康診断等の健康管理と、生活習慣や個々の背景が異なることから、個々の知識に合わせた細やかな健康教育が必要であると示唆された。

平成15年度第3の研究(大久保他)では、70%以上の高校生は高校生がセックスをすることに肯定的であったが、生徒自身が性感染症や望まない妊娠から身を守るために必要な知識についての正解率は低かった。また、保護者も生徒同様予防に必要な具体的な知識の正解率は低かった。また、「タバコは害がある」という認識は90%以上であるが、「肺がん」以外の害はあまり認識されていなかった。生徒に周囲の喫煙状況については、「友達や先輩に吸っている人がいる」との回答が中学生では30%、高校生では70%を超え、小学生では70%以上の生徒が「家族に吸う人がいる」と回答しており、多くの未成年者は喫煙者がすぐ近くにいるということが判明した。未成年者の喫煙防止のためには、単にタバコの害を伝えるのみならず、断る技術を身につける教育や保護者や教員など周りの大人への正しい知識の普及・啓発が不可欠であることが示された。

D. 結論

[平成13年度]幼児期と学童期をつなぐ時期に実施される就学時健康診断において、眼疾患、耳鼻咽喉頭疾患、その他の疾病及び異常以外の定められた項目については概ね高い割合で実施されていた。人間の発育・発達・加齢に伴う縦の健康情報管理の観点からは、母子健康手帳の活用、事前調査など今後とも工夫を要する事項が存在すると思われた。

[平成14年度]思春期の年代の健康に関するスクリーニングとして学校の健康診断は一定の機能を有するが、その内容、方法について対象者のヘルスニードに対応した形で検討されるべきであると同時に、他の健康評価の手段も検討されるべきである。

[平成15年度]思春期の健康管理については、相談活動と教育・啓発活動からなる包括的活動

は今後に向けて一つのあり方を示唆していると考えられる。また、急増する不登校児童・生徒に対してフリースクールの需要は高まっており、早急な実態把握と支援方法の検討が望まれる。学校・家庭・地域・医療機関のネットワークの構築に努めることが重要だと思われる。

E. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 衛藤 隆：健康診断の目的と進め方. 治療, 84(8) : 2089-2094, 2002.
- 2) 衛藤 隆：学校医の活動と健康教育とのかかわり. 日本医師会雑誌, 128(4) : 540-546, 2002.
- 3) 衛藤 隆：学校における健康診断の意義. 保健の科学, 44(9) : 652-656, 2002.
- 4) 衛藤 隆：学校保健管理のシステムと手法. 公衆衛生, 67(1) : 21-24, 2003.
- 5) 衛藤 隆：生涯にわたり健康の保持増進をめざす疾病予防と保健管理の進め方—保健管理と健康教育の接近—, 第53回全国学校保健研究大会報告書, 青森県教育庁, 63-67, 2003.
- 6) 衛藤 隆：不定愁訴増加の社会的背景. 小児内科, 35(12) : 1912-1915, 2003.
- 7) 衛藤 隆：心の健康と健康的な生活習慣の形成. 初等教育資料, 778 : 8-13, 2004.

2. 学会発表

- 1) 近藤正英、田畑 宏、星 淑玲、菅原民枝、大久保一郎：学校健診における健診項目の評価に関する研究. 第62回日本公衆衛生学会, 京都市, 2003年10月23-25日, 日本公衆衛生学雑誌, 第50巻, 第10号, 特別付録, pp.621, 2003

F. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

2 思春期保健対策展開に関わる学校保健制度に関する研究

A. 研究目的

学校保健の制度論的研究を行うことを目的として国際比較の立場から平成 13 年度はタイの学校健康診断制度を、平成 14 年度は国際比較および国内における地域比較の立場からタイと沖縄の学校保健制度の現状を調査した。平成 15 年度には、学校保健の制度論的研究を行うことを目的として、①児童生徒のエイズ知識、態度、行動に関する研究、②沖縄の学校保健制度年表の作製、③システム・ダイナミック・シミュレーションによる養護教諭の需要予測を行った。

B. 研究方法

平成 13 年度は、まずタイ国において行うべく策定されている健康診断の方法と項目を明らかにし、ついで北タイのチェンマイ県を例にとり、都市大規模校、都市中規模校、都市小規模校、郡部大規模校、郡部小規模校、そして福祉学校のうちから代表的な学校を選び、健康診断の実態を調査した。

平成 14 年度は、タイ国において行うべく策定されている保健教育指導要領を明らかにし、ついで北タイのチェンマイ県を例にとり、代表的な学校を選び、保健教育・エイズ教育の実態を調査した。

平成 15 年度は、児童生徒のエイズ知識、態度、行動に関する研究については、埼玉県、沖縄県の小学生、中学生、高校生、保護者約 20,000 人を対象としてエイズ知識、態度、行動に関する調査を実施した。沖縄の学校保健制度年表の作製については、昭和 16 年から現在に至るまでの沖縄県の教育行政、公衆衛生、沖縄の学校保健制度、日本本土の学校保健についてその特記事項を年表として記述した。システム・ダイナミック・シミュレーションによる養護教諭の需要予測では、東北 I 県の小学校、中学校及高等学校を研究対象としフロー・ダイアグラムを作成した。そして、2000 年から 2025 年の期間についてシミュレーションを

実施した。

C. 研究結果および考察

平成 13 年度のタイ国の調査結果からは、以下の点が判明した。実際には策定された健康診断項目は学校の裁量に依存して非常に融通に富んだ弾力的な運用がなされている。健康診断を行う人、金、場所、方法、項目、データの扱い方のいずれもが学校によって大きく異なっていた。状況対応型の健診システムであり、また受益者負担を原則とするシステムもみられた。一律性、恒常性を旨とするわが国の健康診断システムとは制度的に大きく異なるものであった。

平成 14 年度調査から、実際には策定された保健教育單元つまりわが国における学習指導要領の相当する模範的なカリキュラムはそれぞれの学校の裁量に依存して非常に融通に富んだ弾力的な運用がなされていることが判明した。保健教育を行う人、場所、方法、項目、そして学年のいずれもが学校の規模や設置者、地域によって大きく異なっていた。

平成 15 年度は、第 1 の児童生徒のエイズ知識、態度、行動に関する研究については、エイズ教育の学習の順次性について項目反応理論によって分析した。児童生徒、保護者にあつてエイズ患者・HIV陽性者に対する差別意識は未だ根強く起こっている。また保護者の学校教育に対する期待が大きいことが確認された。第 2 の研究では、沖縄の学校保健制度の研究の一環としてできるだけ正確な年表を製作することを試みた。第 3 の研究では、現在は極端に養護教諭の需要がないが、近未来には再び新規需要が生まれると予測された。

D. 結論

[平成 13 年度]学校健康診断は、学校の裁量に依存して非常に融通に富んだ弾力的な運用がなされている。健康診断を行う人材、資金、場所、方法、項目、データの扱い方のいずれもが学校によって大きく異なり、状況対応的であり、また受益者負担を原則とするシステムもみられ、一律性、恒

常性を旨とするわが国の健康診断システムとは制度的に大きく異なっていた。

[平成 14 年度]タイの学校保健教育はいわば状況対応型の学校保健教育であり、その意味からも 13 年度に報告した学校健康診断制度に良く似ていた。

[平成 15 年度]エイズ教育の内容、順序性、児童・生徒のみならず保護者への教育の期待が存在すること、養護教諭については近未来には再び新規需要が生まれる可能性があることが示唆された。

E. 研究発表

1. 論文発表

1) 軽部光男, 田島八千代, 大澤清二. 人口減少が著しく学校統廃合のすすむ県におけるシステム・ダイナミック・シミュレーションによる 2025 年までの養護教諭の需要予測. 学校保健研究, 2002; 44(5): 444-445

2. 学会発表

1) 笠井直美, 大澤清二, 下田敦子, 綾部真雄. 北タイにおける中高校生の AIDS と健康行動に対する意識調査(1)超自然的医療観について. 第 49 回日本学校保健学会. 講演集 pp.144-145, 2002

3 思春期の保健サービス供給における学校・家庭・地域の連携に関する研究

A. 研究目的

平成 13 年度の研究では、平成 6 年の予防接種法の改正後、小学生、中学生における定期予防接種率の低下が報告されており、風疹を含めた予防接種についての思春期女子の意識を把握することにより、学校・家庭・地域の連携した啓発運動への一助とすることを目的とした。

平成 14 年度は、引きつづき、大学生を対象として風疹に対する意識調査と一部の学生での抗体保有状況について検討し、予防接種についての意識の実態を考察した。

平成 15 年度は、予防接種法改正に伴った接種

実施比低下の問題とその向上への試みを検討し、学校・家庭・地域の連携による健康教育の課題を追求した。

B. 研究方法

平成 13 年度は、公立高校(衛生看護科)と国立大学の女子学生を対象として、検査の目的を説明後、同意の得られた学生より採血を行い、赤血球凝集抑制試験により風疹抗体を測定した。

平成 14 年度は、大学生約 1,200 名を対象に風疹に対する知識、風疹罹患状況について質問紙調査を実施した。これとは別に大学生を対象に風疹抗体保有状況を測定した。

平成 15 年度は、小学4年生の保護者ならびに中学3年生の保護者を対象に啓發文書を作成、学校を通じ配布した。別途調査により、予防接種の実施比の年度別変化を求め、啓發文書配布との時間的関係を考察した。

C. 研究結果および考察

平成 13 年度研究からは、法改正前後での女子学生の風疹ウイルス抗体の保有状況の比較から、法改正後の女子学生には抗体陰性者が有意に多く認められた。女子学生ならびに家庭での風疹に対する意識の低下との関係が推測され、学校保健、家庭における適切な啓発活動が必要と考えられた。

平成 14 年度研究からは、大学生の先天性風疹症候群に対する意識は十分とは言えず、女子学生で風疹の予防接種歴と既往歴の両方の無い比率は約 20%と推測された。また、予防接種法改正後に中学生を経過した女子学生での風疹抗体陰性者率は 23%であった。

平成 15 年度研究からは、小学生では接種実施比が約2倍の 45%まで増加したが、中学生では増加はみられたものの 11%であった。法改正後の中学生での風疹の予防接種未接種母よりの先天性風疹症候群児の出産の報告は、この年代の予防接種実施比の低下に起因するものと推測される。行政からの啓發文書の配布ならびに学校保健関係分野との連携により、小学校高学年、中

学生の予防接種実施比の増加を目標とした啓発指導は重要な課題である。

D. 結論

[平成 13 年度]平成 6 年の予防接種法の改正に伴い、風疹の予防接種実施比、接種完了率の低下、ならびに抗体陰性者率の明らかな増加が認められた。

[平成 14 年度]学校保健、家庭での風疹、先天性風疹症候群への正しい知識の提供と予防接種の意義の啓発、ならびに実際の抗体陰性女性に対する対策が重要と考えられた。

[平成 15 年度]行政からの啓発文書の配布ならびに学校保健関係分野との連携により、小学校高学年、中学生の予防接種実施比の増加を目標とした啓発指導は重要な課題であることが示された。

E. 研究発表

1. 論文発表

1) 小林正夫、田中義人、上田一博：広島県における予防接種接種状況—平成 6 年の予防接種法改正前後の比較より—平成 9 年度広島県地域保健対策協議会小児保健・医療対策専門委員会報告書 広島医学 51: 1404-1412, 1998.

2) 小林正夫、田中義人、上田一博：広島県における予防接種接種状況 平成 11 年度広島県地域保健対策協議会小児保健・医療対策専門委員会報告書 広島医学 53: 1173-1176, 2000.

3) 小林正夫、野田雅博、徳本静代、稲水惇、松橋有子、上田一博：女子学生の風疹抗体保有率予防接種法改正前後の比較より 小児保健研究 59:714-717, 2000.

2. 学会発表

なし

F. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

研究成果の刊行に関する一覧表

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
衛藤 隆	健康診断の目的と進め方	治療	84巻8号	2089-2094	2002
衛藤 隆	学校医の活動と健康教育とのかかわり	日本医師会雑誌	128巻4号	540-546	2002
衛藤 隆	学校における健康診断の意義	保健の科学	44巻9号	652-656	2002
衛藤 隆	学校保健管理のシステムと手法	公衆衛生	67巻1号	21-24	2003
衛藤 隆	生涯にわたり健康の保持増進をめざす疾病予防と保健管理の進め方－保健管理と健康教育の接近－	第53回全国学校保健研究大会報告書		63-67	2003
衛藤 隆	不定愁訴増加の社会的背景	小児内科,	35巻12号	1912-1915	2003
衛藤 隆	心の健康と健康的な生活習慣の形成	初等教育資料	778号	8-13	2004
Takako Takano	How to share or keep privacy of genetic information: implication for school health services	British Medical Journal (bmj.com)	Rapid Responses to BMJ 2003; 326:781a		June 6, 2003
高野貴子	小児保健領域における遺伝情報の取り扱い	小児保健研究	62巻6号	617-622	2003